

家畜衛生情報

つばき



季刊 第140号
令和4年 夏号



ガンバロー三唱 (鹿児島全共長崎県代表選考会)

目次

- P. 2…予防対策 (豚熱、アフリカ豚熱)
- P. 3…予防対策 (高病原性鳥インフルエンザ)
夏季休暇期間中の防疫対策について
- P. 4…家畜保健衛生事業推進会議、飼養衛生管理
指導強化協議会を開催しました
鹿児島全共長崎県代表牛が決定!
- P. 5…死亡家畜の適正処理
家畜排せつ物の適正処理
県外導入牛 (繁殖用) のヨーネ病検査
- P. 6…牛パストツレラ (マンヘミア) 症の発生
長崎県家畜保健衛生業績発表
編集後記

長崎県五島家畜保健衛生所
(五島振興局農林水産部家畜衛生課)

〒853-0031

長崎県五島市吉久木町725-3

TEL (0959)72-3379

FAX (0959)72-1023

E-mail s12230@pref.nagasaki.lg.jp



予防対策(豚熱、アフリカ豚熱)

豚熱は、平成30年の岐阜県での発生以降、18県82事例で確認されています(令和4年6月28日現在)。野生いのししについては、今年3月に山口県で陽性事例が確認されており、九州や本県でもウイルスの侵入が危惧されます。

またアフリカ豚熱は、令和4年5月に韓国での発生が確認されており、本国への侵入リスクが高まっています。

豚熱の発生農場における疫学調査で、

- ・衛生管理区域への野生動物侵入防止対策(項目23)
- ・畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用(項目26)
- ・畜舎外での病原体による汚染防止(項目28)
- ・ねずみ及び害虫の駆除(項目31)

等が指摘されていますので、特に不備がないよう取組みをお願いします。



ワイヤーメッシュ柵に草が覆われている(項目23の不備)



消毒槽、豚舎専用の長靴なし(項目26の不備)



豚舎間の通路の未消毒(項目28の不備)



豚舎外壁にねずみが入りうる穴(項目31の不備)

病原体を農場に侵入させないためには、人・物・車両による病原体持込の防止と野生動物対策が重要です。日頃から下図を参考に、車両消毒や農場専用衣服・長靴の着用、農場周囲のフェンス補修等をし、農場への病原体侵入リスクを下げるよう努めてください。

予防対策の重要ポイント



①人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ
摂氏70度・30分以上又は摂氏80度・3分以上の加熱処理を徹底

②野生動物対策

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管

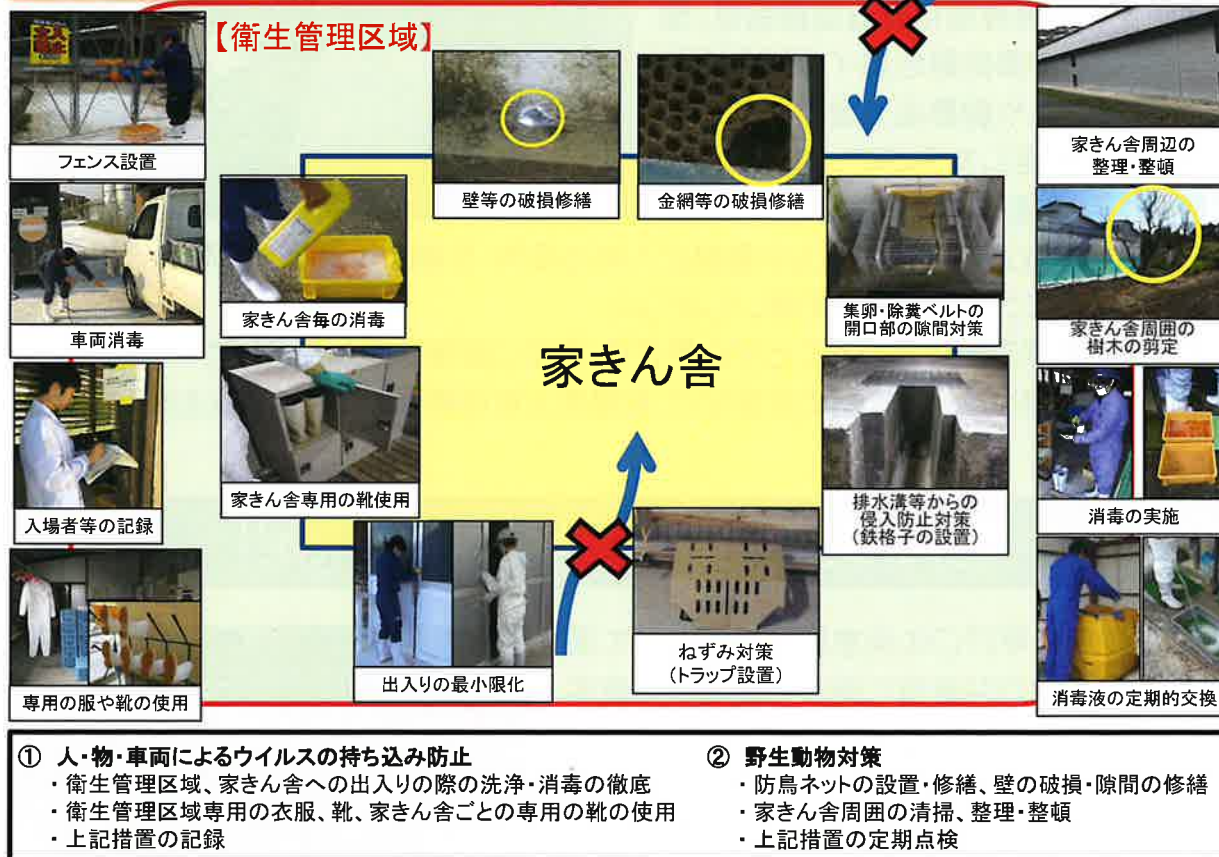
予防対策(高病原性鳥インフルエンザ)

令和3年度シーズンでは、家きんで12道県25事例、野鳥等では8道府県107事例の発生が確認されました。また、世界各国で発生が相次ぎ、ヨーロッパ・北米でも発生が相次いでいます。

日本に飛来する野鳥と欧米に飛来する野鳥が夏ごろにロシア等で交差することで、令和4年度シーズンも高病原性鳥インフルエンザの発生が相次ぐことが想定されています。

今のうちに鶏舎や防鳥ネットの破損の有無確認と修繕を実施し、シーズンに備えた対策の実施をお願いします。

予防対策の重要ポイント



夏季休暇期間中の防疫対策について

口蹄疫は依然、アジアで広く発生し、アフリカ豚熱は近年、ヨーロッパやアジア地域(日本、台湾等の一部の国・地域を除く)で発生が拡大しています。

新型コロナウイルスについては、6月1日以降、一部の国・地域からの入国者への入国時検査の免除等がなされており、外国人入国者の増加が見込まれています。

日本国内で発生が拡大している豚熱は、ワクチン接種農場でも発生が確認されており、まずは飼養衛生管理の徹底による発生予防対策が不可欠です。

このように夏季休暇期間中でも、アフリカ豚熱、口蹄疫等の越境性動物疾病が国内に侵入するリスクや豚熱発生のリスクは依然存在していることから、緊張感を緩めることなく、防疫対策に当たることが重要です。

家畜の生産者・関係者の皆様は、夏季休暇期間中においても、以下の点にご留意いただき、家畜伝染病の発生防止に努めてください。

1. 畜産関係者等の家畜伝染病発生地域への海外渡航の自粛
2. 消毒徹底や野生動物の農場侵入対策等、衛生管理区域への病原体侵入防止
3. 毎日の健康観察、早期発見および早期通報の徹底

家畜保健衛生事業推進会議、 飼養衛生管理指導強化協議会を開催しました

去る7月1日、県、市町、JA、NOSAI、獣医師、団体等、およそ25名を参集して、標記会議及び協議会を開催しました。

家畜保健衛生事業推進会議は、当所事業の効率的な遂行を目的として、事業内容の説明を行いました。

飼養衛生管理指導強化推進協議会は、国内・近隣諸国での高病原性鳥インフルエンザ・豚熱等の発生や飼養衛生管理基準の改正等を受けて発足したもので、畜産関係者も飼養衛生管理基準を理解して、昨年度全農場に準備した立入台帳への記入や農場立入時の車両・手指の消毒など基準遵守に向けた取り組みを行うことについて協力をお願いしました。

ご自身の農場はご自身で守ることが必要です。農家の皆様におかれましては、今後とも農場入口での車両消毒や踏込消毒槽の設置など、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。



鹿児島全共長崎県代表牛が決定!

去る7月7日に平戸中央家畜市場において第12回全国和牛能力共進会に向けた長崎県代表牛の選考会が開催されました。

五島地区からも11頭が出品され、各地区の熱い応援団が見守る中、2区若雌の1において野口大輔さん出品の「やすのかつ号」(写真)が見事県代表に選ばれました。その他の区の代表牛は下表のとおりです。

代表牛は今後さらに磨きをかけ、10月の本選に臨みます。ぜひ、長崎和牛の名を全国に広めていただきたいと思います。

みんなで応援しましょう!



出品区	代表牛	父牛	
1区 若雄	百合椿	百合幸	肉用牛改良センター
2区 若雌の1	やすのかつ	勝乃幸	五島
3区 若雌の2	かの	勝乃幸	杵岐
4区 繁殖雌牛群	県北地区出品群	金太郎3、弁慶3	
5区 高等登録群	県北地区出品群	安福久、平茂晴、百合幸	
6区 総合評価群	県北地区出品群	弁慶3	
特別区(高校及び農業大学校)	はずき	百合幸	諫早農業高校

死亡家畜の適正処理について

家畜の死体は**産業廃棄物**に分類されます。たとえ自己所有地であっても、**産業廃棄物を勝手に処理・埋却を行うことはできません**。畜産農家の皆様は、産業廃棄物をマニフェスト管理し、運搬や処理を業者に委託する場合は委託契約を行うなど、適正な処理をお願いします。**死亡牛は月齢および死因に応じてBSE検査が必要**になりますので、牛が死亡した場合は診療獣医師、もしくは当所へ連絡をお願いします。

家畜排せつ物の適正処理について

家畜ふん尿や畜産に起因する汚水などの家畜排せつ物は、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（**家畜排せつ物法**）」で**適正な管理と処理が義務付けられています**。

家畜排せつ物の処理や保管には、守るべき基準（「**管理基準**」）がありますので、以下の管理基準を守り、野積みや素掘り等の不適切な処理をしないようにして下さい。

<管理基準>

1 管理施設の構造設備に関する基準

- ア ふんなどの固形状の家畜排せつ物を管理する施設は、床をコンクリートや遮水シート等の**不浸透性材料で築造し**、適当な覆いと側壁などを設ける
- イ 尿やスラリーなど液状の家畜排せつ物を管理する施設は、**不浸透性材料で築造した貯留槽**とすること

2 管理の方法に関する基準

- ア 家畜排せつ物は、**管理施設で管理**すること
- イ 管理施設の**定期的な点検や修繕等**、装置の**維持管理を適切に行う**こと
- ウ 家畜排せつ物の**年間の発生量、処理の方法、処理の方法別の数量について記録を行う**こと

※ 飼養規模が小規模（牛・馬10頭未満、豚100頭未満、鶏2,000羽未満）の場合は、管理基準の適用対象外ですが、適切な処理自体は義務ですので、不適切な処理はしないようにしてください

管理基準に違反し、改善がみられない場合には罰則（20万円以下の罰金）を科せられることがあります。

県外導入牛（繁殖用）のヨーネ病検査をお願いします

ヨーネ病は、ヨーネ菌の感染により発症し、難治性の下痢等を呈し衰弱死をもたらす**法定伝染病**です。本病に対する有効なワクチンや治療法は無く、家畜伝染病予防法において、患畜の殺処分等の対応が必要になります。

現在、全国で発生が確認されており、ひとたび農場に侵入すると、**清浄化までに最短でも3年と長期に及びます**。

県外導入牛（肥育用除く）は、ヨーネ病検査を実施する必要があります。県外から牛を導入する場合には、**事前に当所に連絡をお願いします**。また、陰性であることを確認するまでは、他の牛と接触しないように隔離等の対策もお願いします。



出典：農研機構 動物衛生研究部門HP

<令和3年次ヨーネ病発生件数(全国)>
446戸 957頭

牛パストツレラ(マンヘミア)症が発生しました!

4月以降、牛の呼吸器病である牛パストツレラ(マンヘミア)症と診断される事例が3件ありました。特に原因菌の一つである *Mannheimia haemolytica* (Mh) は、牛の呼吸器症候群 (BRDC) の中でも、へい死に至る経済的損失の大きい病原体として知られています。健康牛の鼻腔や気道にも常在していますが、飼育環境や気候の急変等のストレスやウイルス等の重複感染によって病原性を発揮します。

複数の病原体の関与で引き起こされるBRDCを発症した牛は死亡に至らない場合でも、増体率低下等生産性に大きな影響を及ぼします。

- 牛目線でのストレスチェックはできていますか?**
密飼い、群編成、母子分離、飼料変更、気温・湿度など
- 病原体への備えは十分ですか?**
初乳摂取、生菌剤やビタミン剤の活用、ワクチン接種など
- 早期発見・早期治療**
慢性化させないためにも観察による異常の発見が大切です
- 病原体の侵入防止**
関係者以外の立入禁止や車両や畜舎の清掃・消毒など



令和4年度長崎県家畜保健衛生業績発表会が開催されました!

6月2日、長崎県市町村会館にて令和4年度長崎県家畜保健衛生業績発表会(長崎市)が開催されました。当日は県内各家畜保健衛生所から計15題の発表があり、当所からは「キャトルセンター出荷成績V字回復までの道のり」について七島獣医師が発表しました。審査員からは、「関係機関と一体となり、生産基盤の維持拡大に取り組んだ、評価できる事例」と講評いただきました。更なる改善に向けて関係機関一同、精一杯努めてまいります。発表にあたりご協力いただいた畜産農家の皆様、関係機関の皆様に深くお礼申し上げます。



編集後記～令和4年度牛疾病特殊講習会を受講しました

去る6月15日～24日、茨城県つくば市の農研機構動物衛生研究部門で家畜衛生講習会(牛疾病特殊講習会)を受講しました。牛を対象とし、各種疾病から飼養管理まで幅広くご講義いただきました。講義内容を聞いて長年の疑問が解決したので共有します(みんな知ってるよ!とツッコミを入れてしまう内容かもしれませんが…)。

「濃厚飼料多給に留意する」流れの中、何故、尾枕たっぷりの子牛を見かけるのだろうか、と疑問でした。ついつい、濃厚飼料を多給してしまうのは、300kg神話(今は350kgらしい)のせい、とのことでした。脂肪がついた分体重が増え、価格は上がりますが、①ルーメン未発達、②増体・肉質不良、③免疫機能低下等の悪影響を及ぼすため肥育農家に好まれないようです。また、9か月齢頃の子牛に濃厚飼料を多給しても、産肉理論上は筋肉内脂肪として蓄積されず、皮下脂肪や筋間脂肪として蓄積されます。若いうちの脂肪太りは枝肉価格低下の原因になります。

肥育農家は、重量よりも、尾枕がなく、腹囲が充実した、毛並みのよい牛を求めているようです。ご参考ください。